

川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想【概要】

1 これまでの経緯

■富士見周辺地区整備基本計画（平成20（2008）年3月）

富士見周辺地区整備基本計画における教育文化会館の位置付け

教育文化会館及び県立川崎図書館敷地に市民館機能と川崎区役所機能の複合化を想定



- ① 教育文化会館の老朽化
- ② 川崎市スポーツ・文化総合センター（カルツツかわさき）の開館と教育文化会館大ホールの閉鎖
- ③ 富士見中学校の生徒数の増加
- ④ 川崎区役所移転の緊急性が低下
- ⑤ 県立川崎図書館の移転

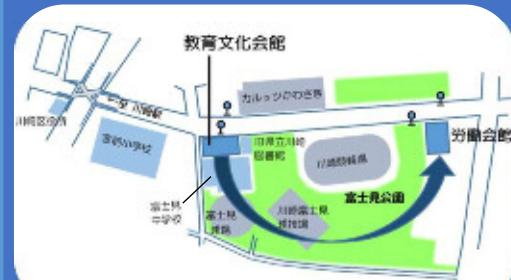
■川崎区における市民館機能のあり方について（平成30（2018）年3月）

方向性見直しのポイント

- 1) 教育文化会館は、建物及び設備の老朽化が著しく早急に対応を図る必要がある。
- 2) 市民の多種多様な学びの場として、川崎区における市民館機能を維持する必要がある。
- 3) 川崎区役所移転の緊急性の低下により、区役所との複合化での整備について見直す状況にある。
- 4) 教育文化会館の周辺に、市民館として移転活用の検討ができる既存施設があり、既存施設の活用は、単独での改築より経費の節減が可能で効率的である。また、継続的な市民利用が可能となる。
- 5) 現位置での改築でなく移転することにより、その跡地について、教育委員会として長年の懸案である富士見中学校の教育環境の向上に活用する検討が可能となる。

川崎区における市民館機能は、現位置での改築ではなく、既存施設への移転により再整備を図る。

川崎区における市民館の再整備にあたっては、労働会館の一部を改修し、労働会館内に移転する。



■市民意見の把握

基本構想策定に市民意見を反映させるため、全4回の意見交換会（ワークショップ）及び市民参加イベント時の利用者からの意見募集を行いました。意見交換会には公募市民39人が参加し、検討テーマに沿って、活発な意見交換が行われました。

第1回ワークショップ
H30/8/4

【これまでの検討経緯と今年度の目標を共有する】

第2回ワークショップ
H30/9/1

【新市民館・労働会館の使い方を考える】

イベント
H30/9/8, 9/9

『かわさき区子育てフェスタ』（教育文化会館）
『川崎区 文化芸能祭』（カルツツかわさき）

第3回ワークショップ
H30/9/22

【新市民館・労働会館の施設整備イメージを作成する】

第4回ワークショップ
H30/10/20

【新市民館・労働会館のイメージを取りまとめる】

2 教育文化会館概況

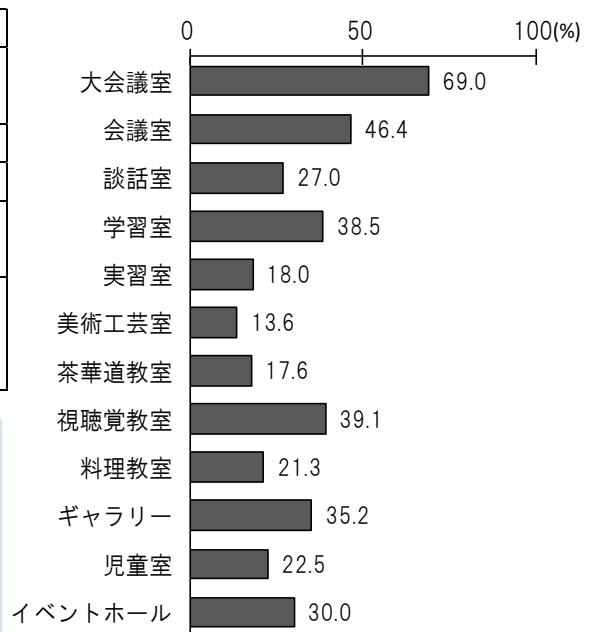
市民の教育及び文化の振興並びに福祉の推進に寄与することを目的とし、川崎区における社会教育及び生涯学習の拠点として設置されました。

« フロア構成 »

6階	控室、講師控室、倉庫、大会議室
5階	学習室、実習室、茶華道教室、映写室、視聴覚教室、料理教室
4階	学習室、美術工芸室、交流室
3階	大ホール客席、児童室、ロビー、会議室
2階	大ホール客席、舞台、ロビー、談話室、会議室、ピアノ庫
1階	受付・事務室、情報コーナー、ロビー、市民ギャラリー、イベントホール、市民活動コーナー、リハーサル室、楽屋、オーケストラピット

地上 6 階、地下 1 階（地階は機械室等）の建物です。大ホールは、カルツツかわさきへ移転したため、平成 30 年（2018）3 月に閉鎖しています。市民の学習や活動の支援、社会教育及び生涯学習に関する団体等の育成などを行うとともに、市民のまちづくり力の向上に向けた様々な事業を実施しています。

« 各室の利用率 »



3 労働会館概況

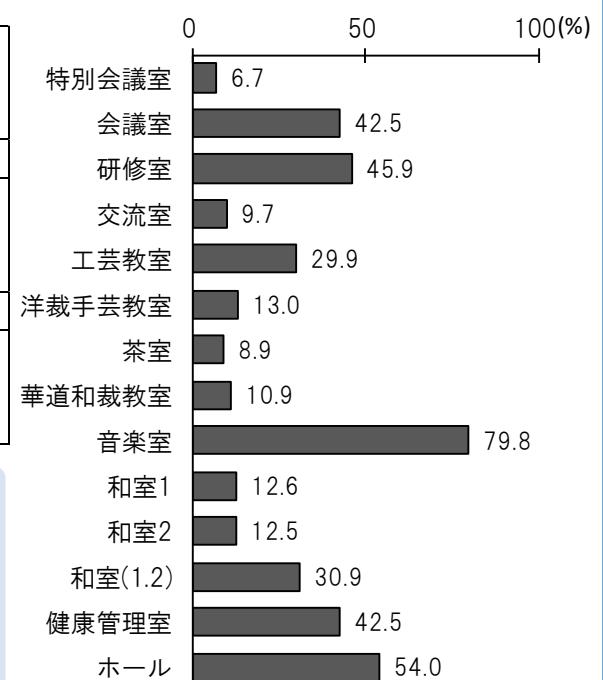
働く市民や労働組合等の諸団体が、憩い、語らい、学びあい、その健全なる発達を図るとともに、労働者のための福利厚生の施設を設け、その勤労意欲の向上に資することを目的として設置されました。

« フロア構成 »

5階	健康管理室、労働資料室、書庫、閲覧室、労働団体事務室、打合せ室、同時通訳室、放送室、ロッカー
4階	特別会議室、控室、会議室、倉庫
3階	茶室、華道和裁教室、洋裁手芸教室、工芸教室、音楽室、研修室、調光調整室、映写室、放送室、準備室、管理事務室、倉庫
2階	交流室、楽屋、シャワー室、倉庫
1階	ホール舞台、ホール客席、ホール事務所、楽屋、和室、レストラン、売店、受付事務所、防災センター、ロビー、配膳室

地上 5 階、地下 1 階（地階は機械室や厨房等）の建物です。1 階には 762 人収容のホールがあり、2 階の交流室は懇親会等での利用が可能です。3 階には教養室、4 階には大小会議室があり、5 階には労働に関する資料等を約 47,000 点所蔵した労働資料室などがあります。

« 各室の利用率 »



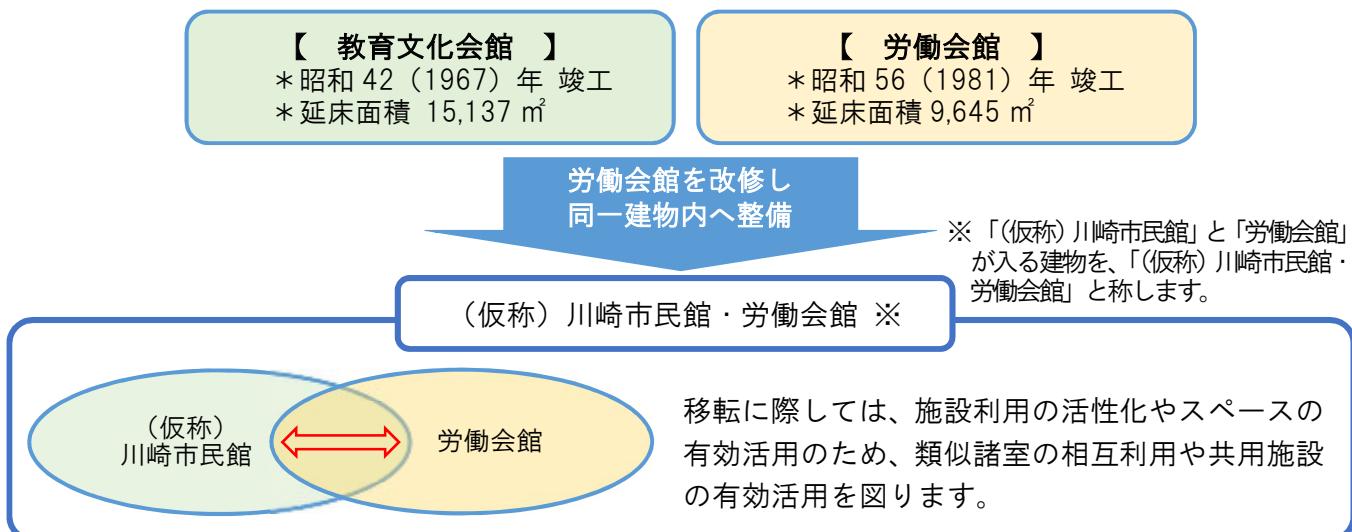
4

再編整備の方向性

■再編整備の概要

川崎区の市民館（以下「(仮称) 川崎市民館」という。）については、労働会館の1階から3階に移転し、移転後も継続して社会教育振興事業を実施するとともに、現在の利用状況等を踏まえて、市民の多種多様な学びや活動に必要な会議室及び教養室（音楽室、実習室、視聴覚室等の総称）等を設置します。

労働会館については、社会情勢や労働者を取り巻く環境の変化、現在の利用状況等を踏まえて、ホール及び4階・5階に労働会館として必要な諸室を設置します。



■再編整備のねらい

- ◆川崎区の生涯学習施設である(仮称)川崎市民館を労働者の福利厚生施設である労働会館内に移転させることで、各施設の利用者にとって、新たな活動を始めるきっかけや利用者相互の新たな交流の促進、利用者の活動が活性化することなどが期待されます。
- ◆両施設が集約されることで、午前・午後・夜間の幅広い時間帯で、より多くの利用者の来館が見込まれます。人が多く集まることによる施設の賑わいや楽しさが生まれ、各館のそれぞれの魅力が増すとともに、周辺のまちづくりにおいても、こうした拠点施設が、川崎区内や富士見公園における地域・地区の核としての役割を担うことも期待されます。
- ◆利用率などの状況を踏まえ、必要となる諸室の再配置を行うことで、利便性の向上や市民ニーズに合った施設の最適化が図られるため、施設利用の促進につながるほか、施設の共通化などによる経費の縮減を図ることが見込まれます。

■整備理念

みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり

1つの建物に2つの機能が入ることによって、今までよりも多様な人々が様々な目的で(仮称)川崎市民館・労働会館を利用することが想定されるため、多くの方が、快適に施設を使えるよう整備を行うことが重要です。

また、

- ・いつでも誰でも立ち寄りたくなるような、気軽で利用しやすい
- ・生涯学習活動、企業・労働組合活動、市民活動等、様々な活動を展開できる
- ・利用者同士がいつでも交流できる

施設であることによって、館全体を活用して様々な活動が活性化することを目指します。

■基本的考え方

	整備の視点	基本的考え方
視点 1	市民館と労働会館が同一建物内にあるメリットを生かす	利用者の新たな活動を始めるきっかけづくりに寄与とともに、利用者相互の新たな交流促進を図っていきます。
視点 2	市民が気軽に心地よく利用できる施設とする	施設全体におけるユニバーサルデザインに配慮するとともに、明るく開放感のある施設を目指します。
視点 3	限られたスペースを有効に使う	スペースを有効に使うことで、必要となる諸室の再検討や類似諸室の相互利用、共用施設の活用を図ります。
視点 4	様々な活動を行いやすくする	市民や利用者の活動が活性化するよう、多様な活動を支える「場」となるよう取組を行っていきます。
視点 5	施設をスムーズに運営する	制度やルールなどは可能な限り統一化するなど、わかりやすい施設運営を目指します。

■必要となる諸室・共用施設

現在の教育文化会館や労働会館の施設構成や利用状況を踏まえた上で、再編整備の概要、整備理念、基本的考え方に基づき、(仮称)川崎市民館・労働会館において必要となる諸室・共用施設やその考え方等について整理をします。

《共用施設の再編整備の考え方》

「基本的考え方」で示した視点1から視点5を踏まえ、両施設別々よりも施設全体として整備するほうが、より大きな効果が期待できるものを中心に「共用施設」として位置付けます。

主な共用施設とその考え方は、次のとおりです。

◆受付・管理事務所

(仮称)川崎市民館・労働会館の建物全体の受付・施設管理機能の集約化を図り、事務スペースを1階入口付近に設置します。

◆フリースペース

利用者が気軽に飲食、休憩、歓談等に利用できる場や、展示や演奏・発表などに使える開放空間のイベントスペースとして、1階の広場の一部をフリースペースとして活用します。

◆トイレ

洋式化や子ども用トイレの設置、オムツ交換台の拡充、オストメイト設備・簡易ベッドの設置など、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。

◆売店・飲食スペース

ニーズや採算性、限られたスペースの有効活用等を踏まえた上で、売店等による物品販売形式を中心としたサービス提供を検討します。

◆学習活動等の促進機能を有するスペース

学習活動等に使用する備品等を保管するロッカー(倉庫)の設置を検討します。また、市民活動の促進のため、簡単な打合せや印刷作業を行うことができるスペースの設置を検討します。

『諸室の再編整備の考え方』

※（仮称）川崎市民館における各室名は仮称
※統計は、平成29（2017）年度
※室名の後ろの（ ）内の数字は、室数

教育文化会館

ホール 定員 1961人
イベントホール

再編整備の考え方

- カルツツかわさき大ホール（2,013席）へ機能移転

会議室

大会議室 定員 300人
会議室（7） 定員 24～52人
談話室 定員 16人

- 大会議室**の利用目的は、ダンス・健康体操等が47%、会議・講演等が34%、演奏・合唱等が14%となっており、再編整備後も、軽運動、多人数での会合、音楽活動が可能な室の設置が必要です。（仮称）川崎市民館・労働会館内に教育文化会館と同規模の大会議室は構造上設置できませんが、再編整備後の継続した利用を考慮し、新たにダンスなどのシューズ履きの運動に対応できる**体育室**、防音性能を有する**音楽室**を設置し、また、講演等については**労働会館のホール**の活用を想定します。さらに、カルツツかわさきのアクトスタジオ（約200席）など近隣施設の利用も想定します。

教養室

学習室（6） 定員 24～42人
実習室
美術工芸室
茶華道教室
視聴覚教室
料理教室

- 学習室のうち**第4学習室**については、履物を脱いで利用するため、会議のほかに、ヨーガ・太極拳、着付などで利用されています。軽運動については、**体育室**を設置して対応し、履物を脱ぐ利用全般については、**和室**等の活用を想定します。

- 実習室・美術工芸室**の利用率は、15%前後と低く、また、主な利用目的は、ともに工作、美術等であることから、両室を統合し、工作、美術、洋裁等での利用を主な目的とする**実習室**を設置します。

- 茶華道教室**は、茶道、洋裁・和裁、会議等に利用されています。多様な学びの場を確保するため、引き続き茶道や洋裁・和裁など畳敷きの部屋での活動を主な目的とする**和室**を設置します。

- 視聴覚教室**の利用目的は、演奏・合唱・歌が56%、音楽鑑賞が10%となっています。利用率が約40%程度であること、音楽活動の利用が多いことから、視聴覚機材を活用した利用を主な目的とする**視聴覚室**と、音楽活動を主な目的とする**音楽室**を設置します。

- 料理教室**は、多様な学びの場を確保するため、引き続き料理など厨房機器を使用した活動を主な目的とする**料理室**を設置します。

その他

児童室
ギャラリー

- 児童室**は、子育て世代を対象とした社会教育振興事業や子育て中の市民等も生涯学習活動等を行えるよう設置されています。こうした多様な学びの場に加え、子育て中の労働者による児童室の利用など、労働会館利用者の新たな活動が期待されるため、引き続き保育を目的とする**児童室**を設置します。

- ギャラリー**は、市民の学習成果の発表の場として設置されています。多様な学びの場を確保するため、引き続き**ギャラリー**を設置します。

（仮称） 川崎市民館

会議室
(6室程度)

実習室

和室

視聴覚室

音楽室

料理室

体育室

児童室

ギャラリー

※再編整備後の労働会館における各室名は仮称
※統計は、平成29（2017）年度
※室名の後ろの（ ）内の数字は、室数

現・労働会館

ホール

ホール
定員 762 人

樂屋（5）

会議室

特別会議室
定員 56 人

会議室（5）
定員 10～100 人

研修室（3）
定員 40 人

交流室（6）
定員 20～110 人

教養室

音楽室

工芸教室

洋裁手芸教室

茶室

華道和裁教室

和室（2）

健康管理室

その他

労働資料室

労働関連事務室

再編整備の考え方

●ホールの利用状況は、講演・学習会・演奏・合唱・日本舞踊等となっています。企業や労働団体による講演会・総会等での利用に加えて、カルッツかわさき（大ホール 2,013 席、アクトスタジオ（音楽・演劇ホール）約 200 席）との役割分担により、サークルの発表会、学校の演奏会、地域イベントなど市民による幅広い利用が見込まれるとともに、教育文化会館の大会議室の役割を一部担うことも想定し、引き続きホールを設置します。

●ホールの補完機能として、引き続き樂屋を設けます。さらに、現在、音楽室がホール利用時のリハーサル室の役割を担っていることから、新たにリハーサル室として整備し、リハーサルでの利用がない場合は、音楽や軽運動を中心とした単独での利用ができるものとします。

●特別会議室は、企業の役員会や労働組合の総会などの会議・会合の開催を目的として設置されています。利用目的は、約 85% が会議・講演・学習会となっていますが、利用率は 6.7% と低いことから、高天井や防音設備など、既存の充実した設備を生かしながら、レセプションやミニコンサートなど多目的な利用方法を含めて引き続き検討を行います。

●会議室・研修室の利用目的は、会議・講演・学習会がほぼ 100% で、利用率は約 40% です。また、交流室については、懇親会や控室としての利用が主となっていますが、利用率が 9.7% と低い状況です。そのため、こうした各室の機能を統合し、会議や研修等の学習機能と懇親会等の交流機能をあわせた交流室・研修室を設置します。規模や室数については、（仮称）川崎市民館の会議室等との役割分担や利用率を考慮して検討します。

●音楽室は、ダンス、健康体操、演奏・合奏等で利用されています。ホール利用時のリハーサル室の役割を担うとともに、単独での利用も可能なリハーサル室を設置します。

●工芸教室・洋裁手芸教室・茶室・華道和裁教室・和室は、各室の特徴に応じた文化教養活動を中心に利用されていますが、利用率は 10% 前後で、工芸教室・和室は約 30～40% となっています。こうした利用率を踏まえ、文化教養に関する利用については、学習機能と交流機能をあわせた交流室・研修室や、同様の目的で利用可能な（仮称）川崎市民館の教養室の利用を想定します。

●健康管理室は、ダンス、日本舞踊、健康体操等で利用されていて、利用率は約 40% となっています。利用率が一定程度あることから、引き続き労働者等の健康維持・増進のために健康学習室を設置します。

●労働資料室は、労働者の福祉の向上を図る調査・研究・学習を目的として設置しています。これまでの利用状況等を踏まえて、機能に見合ったスペースの最適化を図り、より効果的な活用について検討します。

●労働関連事務室については、労働会館の設置目的である労働組合の健全な発達を図るために、労働者及び労働団体の連携推進の拠点として、引き続き施設内に設置します。

再編整備後の労働会館

ホール

樂屋（5）

リハーサル室

特別会議室
(引き続き検討)

交流室・研修室
(あわせて 5 室
程度を想定)

健康学習室

労働資料室
(引き続き検討)

労働関連事務室

■配置の考え方

※平図面に入っている室名は現況のものであり、新たな配置計画を示すものではありません。

1階

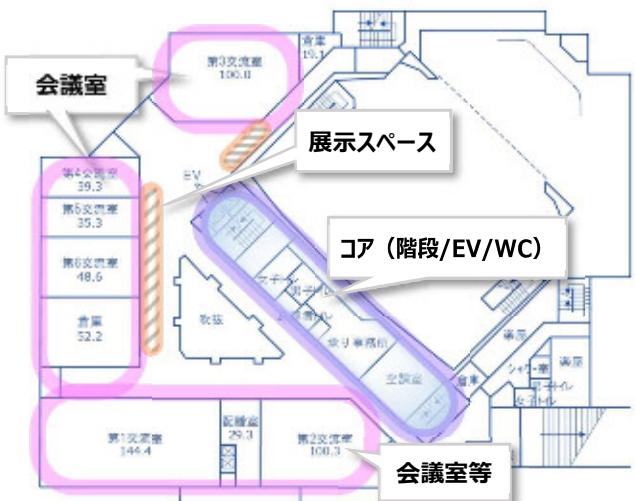
市民が自由に利用でき、イベントにも活用できるフリースペース・ホールフロア



1階は、受付、吹き抜けのある広場との一体的利用も可能なフリースペースやギャラリースペース、総会や講演会・発表会等を行えるホールなど、施設の顔として魅力ある空間とします。

2階

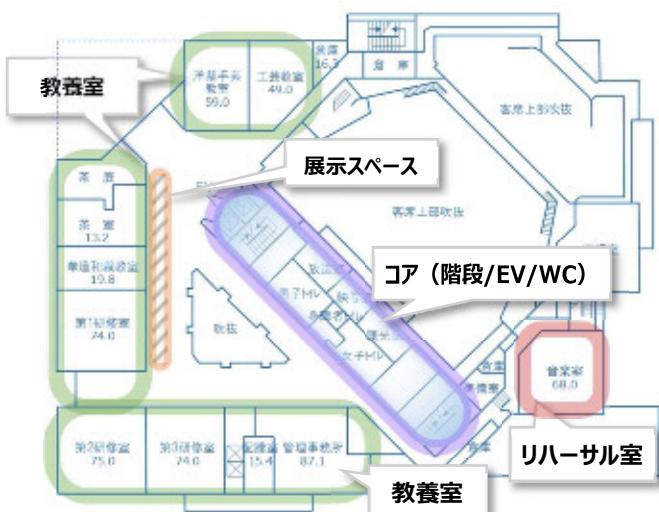
会議や研修、生涯学習・サークル活動などの多目的利用フロア



2階は、会議室を中心として、様々な利用目的に対応できるよう、内装を工夫します。また、小規模展示スペースなどを設けます。

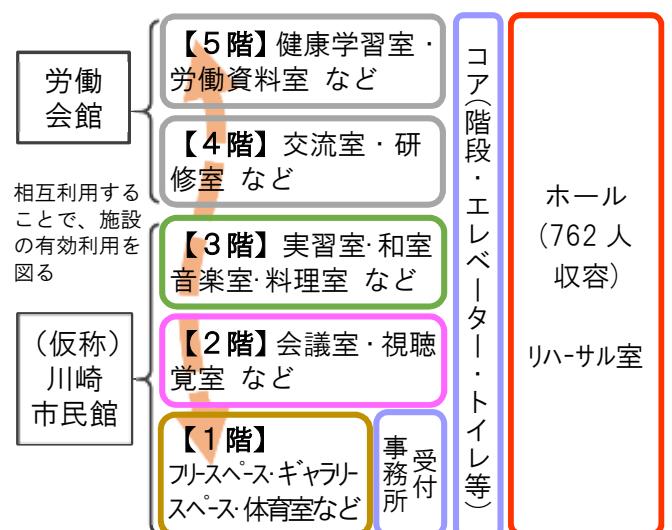
3階

多様な活動に必要な設備等を備えた教養室フロア



3階は、多様な活動に必要な設備や機材等を備えた教養室を中心に配置します。

《フロア構成イメージ》



原則として現在の労働会館の1階（ホールを除く）から3階までを（仮称）川崎市民館、ホール及び4階から5階までを労働会館とし、共通の受付事務所を1階に配置します。

